

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	中区 (天田集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月22日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は隣接集落から続く平坦でほ場整備された農地が多い。集落内には認定農業者1名を中心に水稻や黒大豆を作付する農家がいるが、アンケートから70代以上の農家が多く、半数近い農家が規模縮小や離農を希望しており、離農者の増加が懸念される。

山田錦については近隣集落と連携した村米制度を実施しており、農地活用の大きな一躍を担っているが、農業者の高齢化が進むとともに草刈りや水路掃除等の維持管理作業への負担が課題となっている。また集落内においても若年層が少ないため、後継者育成を図っていく必要がある。

【基礎データ】

- ・農家軒数 24軒
- ・主な作物 水稻(うるち米・酒造好適米)、黒大豆、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産である山田錦は近隣集落と連携した村米制度を継続し、契約数量の増加に向けて栽培技術の向上を研究しながら品質や収量の増加を目指し、転作作物として黒大豆の生産を続け農家所得の安定を図る。可能な限り現在の耕作者が営農を続けるが、離農した場合は地区内の認定農業者、もしくは隣接の耕作者へ農地の集積を進める。

また高齢化が進み保全管理活動への負担増加が懸念されるため、スマート機械の導入や省力的な方法を引き続き検討するとともに、今後ますます離農者が増える中で、近隣集落の農業者とも連携し一体的な農地の有効活用を検討していく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	7.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地の所有者や耕作者の理解を得ながら農地の集積、集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・可能な限り農地中間管理機構を通じた農地の貸し借りを進め、担い手への農地の集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金を活用して、農業用施設の修繕を適宜実施していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・町やJA等と情報共有しながら新たな経営体の確保・育成に努めるほか、地域内でも後継者の育成を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・JAみのりによるヘリ・ドローン防除

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①獣害防止柵の点検を継続し早期の発見・対策を講じることで未然に被害を防ぐ。
 ②環境保全型農業の取組を継続する。
 ⑦多面的機能支払交付金を活用し、地域住民による保全活動を引き続き実施する。